「光の道」構想に関する意見

意見提出元

か。

個人

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ

いてどのように考える

意見内容

超高速ブロードバンド設備基盤未整備の10%エリアは国土面積でみれば約50%を占めることから、投資効率は極めて低いことになる。この地域の光設備構築を進める方式としてIRU は優れた方式と考える。しかし、光通信設備は作るだけでなく、設備保守及び運用も重要であり一定のサービス水準が保たれる必要性がある。「光の道」構想にある新たなアクセス系設備会社を設ける考えは、上記の条件を考えると、準備やサービス定着までに期間を要するため得策ではないこと、これまで事業者間競争を促進してきた経緯を否定ること、及び、新たな独占会社を作ることにもなり、現在の通信事業者を対象とした設備構築コンペにより、最もふさわしい提案を採用すべきと考える。

2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向上させるためには、低廉 な料金で利用可能となるように、事業者間の公正 競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

超高速ブロードバンドを低廉で利用できるようにすることには 替成である。料金をメタル並みにする目標も否定はしませんが、 光とメタルを同じ回線レベルで料金比較することが問題と考えま す。光ファイバーとメタルの構造の違いや、通信設備として利用 できるようにするまでの技術的な問題を根本から議論していな い。また、光設備構築技術がメタルに比べ複雑であり、メタルの ように簡単ではないことにある。この技術開発は日本が光通信 技術の世界標準を確保する上で最重要と考える。また、これは通 信事業者間の競争条件でもあると考える。現在のブロードバンド 事業者の中には通信設備を持たない事業者もあり、通信設備の 借用コストが高いのでブロードバンドサービスが普及しないよう な発言もあるが、固定コストをより低廉化していくことについては 異論はないが、通信設備を構築し、これを維持していく通信事業 者にとっては前記の課題は避けてとおれない。この課題は NTT の組織形態を分割再編ではなく東西統合し、光技術の世界標準 及び料金低廉化に寄与させるべきである。設備利用事業者の事 業効率や一部の有識者の意見に耳を傾けるのみではなく、国家 としての戦略を考慮すべきである。